

1 パブリックコメント(県民意見公募手続)の概要

意見募集期間

令和6年12月10日 ~ 令和7年1月9日 (30日間)

意見募集結果

意見提出者数・・・2名・2団体

提出された意見数・・・27件(内訳は右記のとおり)

該当セクション		件数
7	長野県の特徴は？	2
9	こどもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえること	1
10	市町村がこどもや家庭のサポートをしていくために取り組むこと	5
14	家族と離れて生活しなければいけないこどもが「自分をずっと支え、つながってくれるおとなとの関係」を見つけるために取り組むこと	3
15	家族と離れて生活しなければいけないこどもが、できるだけ家庭と同じ環境である里親の家・ファミリーホームで生活できるようにすること	14
19	新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくために取り組むこと	1
	全般的事項	1
合計		27

2 主な提出意見と県の考え方(対応案)の概要

主な提出意見	県の考え方(対応案)
【原案 7 長野県の特徴は？】 - 市町村の数が多いことを「強み」ということは疑問 - 市町村の合併・再編により自治体間の行政サービス格差をなくすことが必要	- 今回の後期計画において「特色＝強み」ではなく、「特色」のみとしたのは、提出意見のとおり「強み」ではない面があるため - なお、原案において、上記の内容が明確でなかったことから、計画本文にその旨を明記することとしたい
【原案 9 こどもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえること】 すべてのこどもの意見表明権保障の評価指標が必要ではないか	課題として認識しているが、本計画においては、令和4年児童福祉法改正に伴う事業実施の位置づけにとどめたい
【原案 10 市町村がこどもや家庭のサポートをしていくために取り組むこと】 地域子育て相談機関を設置できるよう支援する必要があるか	「こども家庭センターガイドライン」の内容も踏まえ、県の取組として市町村に対して「地域子育て相談機関」の整備を促していく旨を追加 - あわせて、市町村における上記の機関の整備数を評価指標に追加
【原案 14 家族と離れて生活しなければいけないこどもが「自分をずっと支え、つながってくれるおとなとの関係」を見つけるために取り組むこと】 こどもが生活する地域の里親への委託を優先的に検討すべき	- こどものパーマネンシー保障の観点からも重要な観点と認識 - 計画原案においても、長野県の特徴や里親等委託推進に関するセクション等において同様の内容を記述しているが、より明確な記述となるよう修正
【原案 15 家族と離れて生活しなければいけないこどもが、できるだけ家庭と同じ環境である里親の家・ファミリーホームで生活できるようにすること】 - 里親同士の交流・支援について記述する必要があるか - 里親支援センターと児童相談所のサポートに差がみられる	- 里親を中心とした「チーム養育」の推進に向けた、地域ごとの里親同士の相互交流やベテラン里親によるサポート等の促進について追記 - 児童相談所に専任で配置されている担当職員が、施設の里親支援専門相談員との連携により、里親支援センターと同様に、フォスティング機関として里親との「チーム養育」の質の向上を図る旨を追記